

鉄道安全報告書

2015年



嵯峨野観光鉄道株式会社



鉄道安全報告書（2015年）

1. ごあいさつ
2. 安全確保に関する基本方針
3. 安全管理体制
4. 事故等の発生状況と再発防止に向けた取組み
5. 安全確保に向けた昨年度の取組み
6. 今後の安全性向上に向けた重点的取組み
7. お客様へのお願い

1、ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しましてひとかたならぬご理解と御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、京都の地で観光鉄道会社として事業をスタートし多くのお客様そして地域のみなさまに支えられながら20年余りが経過いたしました。この間、お客様の安全を第一と考え、安全管理体制の充実、施設・設備の維持更新・車両等の保安度向上・乗務員等の異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

昨年8月には、台風11号の影響及びゲリラ豪雨による土砂流入があり二日間の運休をいたしました。一昨年より斜面防災対策等沿線土木設備の保安度を強化するなど、事前に対策を講じていた効果もあり、最小限の被害にとどめることができました。また、ホーム端にレッドラインを引くと共にお客様への危険をお知らせする案内放送の充実、乗務員等のきめ細かな訓練の実施など安全性向上に向けた取組みを行ってまいりました。

これまで重大事故、重大労災を発生させることなく今日に至っておりますが、今後とも「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」を継続できるよう全社を挙げて努力してまいります。そのため、なお一層の安全性向上に向けた取組みが必要と考えており、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題としてハード・ソフト両面からの対策に万全を期し、「お客様の死傷事故と従事員の死亡労災は起こさない」ことを基本的な方針として計画的・具体的に取組んでまいります。

本報告書をご高覧いただきご意見をいただければ幸甚です。

2015年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 西田 哲郎

2、安全確保に関する基本方針

弊社の企業理念の第一項に「私たちは安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と掲げ、安全管理規程には、安全に関する基本的な方針として社長、社員等の安全に係る行動規範を次のように定めています。

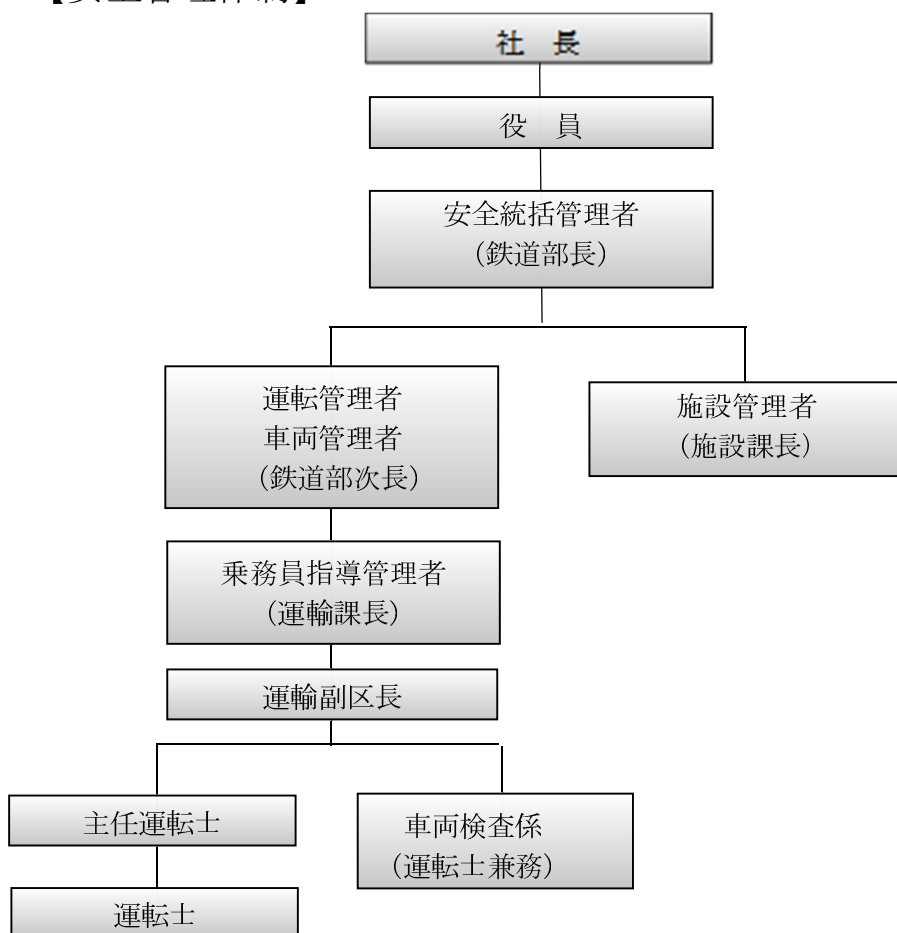
社長、役員、社員等の安全に係る行動規範

- (1)一致協力して輸送の安全の確保に努めなくてはならない。
- (2)輸送の安全に関する法律等をよく理解するとともに、これを順守し、厳正、忠実に職務を
しなければならぬ。
- (3)常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならぬ。
- (4)職務の遂行に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時は最も安全と思われる
取り扱いをしなければならぬ。
- (5)事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、すみやかに安全適切な処置をとら
なければならぬ。
- (6)情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保しなければならぬ。
- (7)常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならぬ。

3、安全管理体制

弊社では、2006年10月1日に制定した安全管理規程において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」を定め、安全管理体制を明確にするとともに具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取り組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する

4、事故等の発生状況と再発防止に向けた取組み

(1) 鉄道運転事故

昨年度は、鉄道運転事故は発生させませんでした、今後とも安全輸送に努めてまいります。

(2) 輸送障害

① 台風による災害

昨年、8月9日（土）台風11号の影響から早朝より集中豪雨に見舞われ、12時過ぎには連続雨量が100mmを超え、その後も雨が降り続いたため、13時以降及び翌日午前中の列車の運転休止を決定いたしました。翌10日の早朝線路点検の結果、土砂流入・倒木の発生があったため、全列車運転休止とさせていただきます。当日、復旧作業を終え安全確認を行った後、8月11日始発列車より運転再開いたしました。

② 集中豪雨による災害

その後、8月16日（土）11時過ぎからの集中豪雨の影響により、連続雨量が165mmとなったため沿線斜面からの土砂流入等の発生の恐れがあることから、12時以降の全列車の運転休止とさせていただきます。

翌日早朝点検の結果、斜面からの土砂流入等が無く、始発列車より運転再開しました。



トロッコ保津峡駅～トロッコ亀岡駅間
(7k800m 土砂流入)

③ 車両故障（ブレーキ不具合）

同年、12月4日（木）9時07分初列車（トロッコ嵯峨駅発）の発車時、ブレーキが緩まない事象が二度発生しました。点検の結果、途中でブレーキ故障が再度発生する可能性があるため、終日運転休止とさせていただきます。故障の原因究明のため、JRの専門家に依頼し点検調査を行った結果、ブレーキでこの不具合を直した上で、試運転を実施し異常のないことを確認し、翌日から運転再開をいたしました。

(3) インシデント（事故の予兆）

昨年度、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生させませんでした。

(4) 保安監査の結果について

昨年度は、近畿運輸局の保安監査はございませんでした。

5、安全確保に向けた昨年度の取組み

(1) ハード面の対策

JR 西日本の協力のもと、以下の取組みを行いました。

①機関車・客車の重要部検査に向けた取組み

- ・客車 5 両すべての台車について上下心皿・担バネ・基礎ブレーキ装置を交換いたしました。
- ・機関車の過給機・センターケースの取替え及び、空気圧縮機の大修繕を実施いたしました。

②斜面防災工事

- ・台風、豪雨時などに対しても大規模な倒木等が起こらないよう雑木伐採と落石防止ネット等の対策を講じました。

【下写真はトロッコ保津峡駅～トロッコ亀岡駅間】(5k200m)



【着工前】



【着工後】

③橋マクラギ交換等軌道整備を行いました。



【トロッコ保津峡駅～トロッコ亀岡駅間】(7k672m 巖谷 B)

④トロッコ亀岡駅階段棟の設置整備を行いました。



⑤車両とホーム等との隙間に係る対策を実施しました



【車両転落防止用台ワクオオイ設置】



【転落防止ホロー設置】



【駅ホームレッドライン】

⑥重大労災防止に向けた諸整備の実施
・ヘルメット等の使用の徹底を行いました。

(2) ソフト面の対策

①安全行動、異常時対応に向けた訓練の充実



【消火器使用による訓練】



【AED 使用訓練】

②安全確保に向けた JR からの指導と定期的な打合せ等の充実



【工務関係従事員への安全指導会】



【JR 西日本からの降雪時運転取扱い指導】

- ③リスクの把握、毎月リスクアセスメントの勉強会、安全の取組みに向けた意見交換会、情報共有の場の充実

6、今後の安全性向上に向けた取組み

(1) 安全確保に向けた目標

「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」の維持

- ※重大事故 お客様が死傷する事故
- ※重大労災 従事員の死亡及び後遺症が残る労働災害

重大事故、重大労災ゼロで今日までまいりましたが、今後も引続き無事故・無災害を維持することを目標に、今年度の安全重点施策の実施を中心に取組んでまいります。

特に予兆が現れている危険に対処するため、可能な限りハード面での対処を行うと共にソフト面についても徹底的に取組みます。

また、潜在的な危険についても社員からの日常的な報告や意見交換会・リスクアセスメント等で出た意見を踏まえ必要な対策をとってまいります。

社員の安全意識の向上や安全考動の徹底に向け訓練会・安全ミーティング、意見交換会等定期的に開催し、社員の気付きを促すと共に、安全情報の共有化を行い、実効性のある対策を具体化してまいります。

(2) ハード対策

①機関車(DE10)・客車に係る取組み

- ・機関車の電源線の太線化(38 mm²)と「運転状況記録装置」・「音声映像受信装置」及び「ATS 未投入走行防止装置」の取付けの実施。
- ・客車(SK200)の運転記録装置等設置の準備工事として、電源線の 38 mm²の太線化工事を行います。

②斜面防災工事

- ・台風、梅雨に伴う多雨時等にも大規模な土砂流入が起こらないよう点検結果に基づき、中長期計画に則った防災工事を実施するとともに、降雨災害発生時の緊急対策、土砂流入等の再発防止策を検討実施します。

③レールまくらぎ等軌道整備

- ・老朽化したまくらぎ・レール等の交換を行い安全確保を図ります。

④お客様の安全確保に向けた諸整備(随時整備)

⑤重大労災に向けた諸整備

- ・トンネル内の照明の改善(沿線作業中の労働災害防止)などを順次実施してまいります。

(3)ソフト対策

①安全行動、異常時対応に向けた訓練の充実

- ・定期的な訓練内容を充実させます。
- ・大規模訓練(警察・消防・地域住民)を充実させます。
- ・新任運転士のフォロー研修を実施します。

②安全確保に向けた JR からの指導と定期的な訓練内容の充実

- ・運転・輸送関係においても、JR 西日本の運転区所や指令所、他会社との研修会・交流会等を実施します。
- ・施設、電気、車両関係において、JR 西日本近畿統括本部ならびに京都支社との定期的な研修会や教育指導会を引き続き実施します。

③リスクの把握、安全の取組みに向けた意見交換会、情報共有の場の充実

- ・安全ミーティング(毎月)、意見交換会(全体年 1 回、個別チーム等は随時)を実施します
- ・リスクアセスメント検討会、安全衛生委員会を実施します。

④各種事象の把握・情報の共有及び対策の実施

- ・ヒヤリハット、気付き事象の情報共有及び対策の取組みを実施します。

⑤お客様の安全確保に向けた取組みの実施

- ・鉄道施設及び各店舗の危険個所の定期的な点検と補修を実施します。
- ・レンタサイクルを安全にお使いいただくための取扱説明を丁寧に実施します。

7、お客様へのお願い

(1) 列車運行中窓から手や顔を出さないでください。

列車は保津川に沿って走行しており、植樹した木々が車両に接近しているところもございます。お怪我の原因となりますので決して窓から手や顔を出さないでください。

(2) 列車がホーム入駅時、カメラでの写真撮影等をされる場合は、点字ブロック(安全線)より内側で御撮り下さい。特に、写真撮影用の自撮棒を使用しての撮影は大変危険ですので、おやめ下さい。

(3) 乗降時、足元の段差・車両とホームの隙間にお気をつけください。

列車に乗降するときは、段差や車両とホーム間に隙間がありますので、特に小さなお子様、ご年配のお客様は、足元にご注意ください。

また、円滑で安全な乗降のため、乗車されるお客様は降車されるお客様を優先してお通しください。

8、安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取り組みに対するご意見、ご質問等は、下記へご連絡下さい。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-871-3997
F A X	075-861-2899